



村民憲章

- 1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
- 1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
- 1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
- 1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
- 1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう

September. 2012

No. 612



十津川

村報とつかわ

むらづくりのキャッチフレーズ「心身再生の郷」



【特集】

P2～P9 紀伊半島大水害から1年

- HOT ニュース○カメラスケッチ○お知らせ○村を元気にするために
- 国民年金○国保だより○「祈」上映会○人の動き

昴の郷ふれあい物語会場で踊り本番を前に



みんなで村を元気にしよう! お買い物は村内で～「ふれあい共通商品券」

お買い物ほか「慶弔・お見舞いのお礼」「お中元・お歳暮」「賞品・景品」などに。商品券は右のマークのあるお店で利用できます。お問い合わせは 十津川村商工会 ☎0746(62)0132



— 特集 —

紀伊半島大水害から1年

台風12号。みなさんの記憶に深く刻まれたことば。

大きな勢力、ゆつくりとした速度、その台風が紀伊半島や四国を中心にもたらした大災害は、道を寸断し集落を孤立させ、水・電気・通信などのライフラインをストップさせると共に人的被害を発生させ、明治22年の大水害以来、最大の被害を村に与えました。

9月、その「紀伊半島大水害」から1年の節目を迎えました。「全国から寄せられた多くの温かいご支援のおかげで現在の十津川村がある」

このことは、決して忘れることなく、災害の教訓と共に将来に伝えていかなければいけません。そして、地元の総代さんや消防団、建設業協会を始め多くの村民のみなさんが助け合い、復旧に取り組んだ事実を誇りに、村が一体となって「みんなが笑顔になれる村づくり」を一步ずつくりあげていきますよ。

● 水害慰霊祭

8月20日、大字小川の21世紀の森・紀伊半島森林植物公園で水害慰霊祭が行われました。

平成7年から行われている水害慰霊祭は、今年で17回目を迎えました。新十津川町からも置村110年の平成11年に町長、平成15年には助役が参列され、平成17年からは毎年この水害慰霊祭に参列いただいています。

今回の水害慰霊祭では、明治22年の十津川大水害、そして昨年の紀伊半島大水害で犠牲となられた方々の慰霊が行われました。

村内を始め、国や県の関係者、新十津川町、昨年の災害で犠牲となられた方々のご家族など約200人が参列しました。

紀伊半島大水害で犠牲となられた方々のご家族を代表して田中昌次さん(大字上湯川)が、「1年が経過しようとしている今でも、兄がふと家に戻ってくるのではと思う日があります。悲しい過去を変えることはできませんが、未来に向かって希望を持つことはできます。兄の家が押しつぶされたとき、総代さんや地域の皆さん、消



遺族を代表して追悼の辞を述べる田中さん



献花する参列者

防団の皆さんがいち早く駆けつけ、暴風雨の中、危険を顧みず捜索活動を行ってくださいました。みんなで助け合い、支え合い、私たちはこの村で自然とともに暮らし、災害を受けた悲惨な状況の今こそ、先人に習って、村民が一丸となり、一日も早い村の復興を望みます」と追悼の言葉を述べました。

水害慰霊碑と紀伊半島大水害犠牲者慰霊碑の前に、しめやかに献花が行われました。

—更谷村長式辞—

水害慰霊祭を挙行するにあたり、犠牲者の御霊に謹んで哀悼の誠を捧げます。

本日は、大変お忙しいなか、稲山奈良県副知事様をはじめ、ご来賓各位、昨年の紀伊半島大水害で犠牲となられたご家族様のご臨席と新十津川町をはじめ、村内外から多くの皆様にご参列を賜り、衷心より厚くお礼を申し上げます。

さて、昨年9月の台風12号の影響で、本村は明治の大水害以来の大きな災害を受けました。8月30日深夜に降り出した雨が、9月2日には暴風雨となり、3日には空一面が不気味にかき曇り、更に激しい風雨となつて、村の峰々を打ち続け、河川は水嵩を増し、徐々に道路の崩壊や電気、電話、テレビ等ライフラインが寸断されはじめ、村民の皆様を恐怖の底に落とし入れました。

午前10時には大字上湯川で住宅の裏山が崩れて1名が犠牲となる人的被害が発生してしまいました。

夕刻には野尻で、対岸から山腹崩壊による土石流が増水した十

津川本流に一気に流れ込み、一時河川を塞いだため、国道は一面川となり、村営住宅2戸を飲み込み押し流して、3家族11名の方々が被災しました。

4日未明には大字宇宮原地内で発生した山腹崩壊により、十津川本流に堰止め湖が出現し、その堰止め湖に、更に濁谷の土石流が流れ込み、津波となつて逆流し、長殿発電所と民家2戸に襲いかかり、2家族3名の方々が犠牲となりました。

また、長殿集落ではテラ谷上部が崩壊し、土石流となつて集落を襲い、5戸が全壊しました。事前に五條市大塔町宇井地区に避難されていた1名の方が、4日早朝、宇井地区の山腹崩壊で犠牲となつてしまいました。

被災の状況は、死者7名、行方不明者6名、重傷者3名、全壊家屋18棟、半壊家屋30棟、床下浸水14棟、山腹崩壊260ヘクタール、道路崩壊180箇所余りに及び大災害となりました。

災害直後から消防団や警察、自衛隊員の方々、そして多くの村民

の皆様の懸命な搜索活動を実施していただいておりますが、未だ6名の方々が発見に至っておりません。

被災された方々のご家族様のご心情をお察ししますと、万感胸に迫りお慰めを申し上げる言葉もございません。

さて、この水害慰霊祭は、明治22年8月の大水害により犠牲となられた方々のご冥福をお祈りするとともに、大水害から復興を成し遂げた先人を敬うことを目的に、毎年8月20日に開催して参りました。

我々の先人は、大水害による災害を受けても、少しもひるむことなく、災害直後から荒涼の地と化した郷土の復興に立ち上がり、家屋の修復、田畑の改修に努め、道路の復旧には、集落総出の普請作業が何日も続けられたと記録されております。

逆境の中でも、希望を失わず、有事には一致団結して事にあたる村民性が發揮されました。また、当時の極めて悲惨な状況の中で、641戸、2,667名の方々が北海道石狩の地に新天地を求めました。

災害から僅か1か月で移住を決定し、災害発生から2か月余りで北海道の大地に到着しています。

このような迅速な対応を可能としたのは先人たちの勇気と行動力、そして国を想い一心に活動してきた郷民の歴史に対する多くの人脈による支援が存在したからであります。

当時、北海道移住に臨んで誓い合った「新しい村を造つても十津川郷とは幾世代に亘つて、その因縁を保ち、由緒を相続する」この誓いは、123年を迎えた今でも堅く守られています。



新十津川町 植田町長

更谷村長

昨年、新十津川町は、本村の大災害に対して、優秀な職員3名を2か月間の長きに渡って派遣いただき、直接災害復旧にご尽力いただきとともに、町民あげて多額の義援金、寄附金を賜り、村民に勇気と元気をいただきました。そして新十津川町と本村との絆は更に太く、深い関係となりました。

今回の災害では、国道168号の整備が国・県の事業で進捗しつつありますが、十津川道路や宇宮原バイパス等の新しい道路は、災害に強く、今回の災害で道路がズタズタに寸断された中で、被災することがなく、村民の命、村の命を救うこととなりました。

新道がなければ、多くの孤立集落が今も残っていたはずであり、更なる道路整備の必要性を痛感した次第であります。

また、全国からのご支援とともに、奈良県や自衛隊、国土交通省、県内自治体、そして新十津川町からの人的支援のおかげで、応急復旧を早期に進めることが出来ました。

大きな災害を受け、極めて厳し

い状況の中でも、災害直後から住民の皆様は、地域で助け合い、協力しあつて、地域の復旧に取り組んでいただき、村への苦情も言わずに対応していただきました。また、災害時に取材で訪れておられた報道関係者から「これだけの災害を受けても十津川の村民は明るいな」と驚いたことも聞き及んでいます。

先人から受け継いだ有事の際には心をひとつにして、皆で助けあつて事にあたる「不撓不屈」の精神が、今も脈々と受け継がれているのであります。

本村は、少子高齢化、過疎化が進み、山林の荒廃が進むなか、林業復活を掲げて村の自主自立を推進しようとしている中で、今回の災害を受けました。非常に厳しい状況ではありますが、村の復興に向けて、村民の皆様と一致団結してこの苦境に立ち向かう必要があります。

本村は、先人達が嘗々と守ってきた誇り高い村であり、我々はその子孫であります。

災害からの復興に全力を尽くす

ことを、改めてここにお誓い申し上げます。

明治の災害、そして昨年の災害を強く心に刻み、この記憶と教訓は絶対に風化させることなく、後世に伝承するとともに、みんなを助け合い、希望に満ちた村づくりを推進することが、犠牲となられた方々をお慰めする唯一の途であり、私どもに課せられた責務だと考えております。

どうか、犠牲となられた方々も在天より十津川村の復興をいつま

でも、いつまでも見守って下さい。終わりにあたり、謹んで水害で犠牲となられた方々の安らかなるご冥福をお祈り申し上げますとともに、行方不明となられている方々の1日も早い発見を願いつつ、併せてご家族様に深甚なる弔意を表し、水害慰霊祭の式辞とさせていただきます。

いた



台風12号の主な被害概況 (H24.9.1現在)

■人的被害

死者	7人	長殿3人、野尻2人、上湯川1人、大塔町宇井1人
行方不明者	6人	野尻6人
重傷者	3人	

■住家被害

全壊	18棟
半壊	30棟
床下浸水	14棟

※床上浸水は全壊または半壊を含む

■避難の状況

避難指示	4世帯 5人
自主避難	7世帯 17人
仮設住宅入居	26世帯 57人

■道路災害

国道	26か所(3路線)
県道	18か所(2路線)
村道	22か所(16路線)
林道	68か所(21路線)

※国庫補助災害復旧申請箇所数

■山地災害

山地崩壊箇所	75か所 261.4ヘクタール
--------	-----------------

— 助け合うわだ —

昨年の災害後、復旧に取り組む多くの人々の心の支えとなり、心を奮い立たせたことば。村民の誰もが当たり前と感じ、いつもそばに寄り添っているようなそのことばを紡ぎ、姿を映し出した一文。そこには村の誇り、復興への原点が描かれていました。



(写真提供：組画)

私は、晴れてほしい日に天気予報をあまり見ない。とにかく空を見上げ雲の流れを追う。村のおじさんがやっていった方法だ。雲がどちらからどちらの方向に流れているのかわければ大抵の天気は予測できる。

そんなことを教えてくれたおじいさんの暮らす村周辺が9月3日、台風12号は、勢力を弱めずに北上し続け、速度を時速15キロという、まるで自転車で進むようにのろのろと四国から中国地方を縦断した。台風は右側にあたる紀伊半島は、一番風の

影響を受ける形となり、険しい山々の斜面は所々で土砂崩れを伴い、その土砂によってせき止められた川は、水位を上げ続け集落を飲み込んだ。100年以上前、明治時代に多くの死者を出し、村内が壊滅状態に陥った豪雨の際には、村人の多くが北海道に移住したと聞く。文献には当時の様子や、豪雨が去った後の土砂崩れにより亡くなった命があることなど克明に記されていた。そのとき、紀伊半島南部山間地の厳しい自然環境を目の当たりにし、そこに暮らす人々の強さを想った。

「美しき日本」の撮影で訪れた神納川区。この地区で暮らすおばちゃんを撮影した。彼女たちは堂々と、その顔に刻んだとても素敵な皺をより一層くちやくちやくにしてこう言った。「助け合うわだ」彼女のその言葉が今、耳から離れない。「助け合う」。彼女からいただいた素朴で豊かなひととき。そのひとときは、あの厳しい自然の中で寄り添って暮らしてきた人々の心が与えたものだ。

その地区が孤立状態となっている。彼らの暮らしを今まさに支えるものはなんだろうと思う。おそろくは、あのおばちゃんが言った一言に尽きるのではないか。ここに存在する『助け合う』は、どこかのスローガ

ンになるような、言葉だけが独り歩きするような『助け合う』ではない。実を伴った『助け合う』だ。

貨幣という価値の上に大方のものは手に入る世の中だ。子どもは皆均一に高水準の教育を受けることができ、人々は平等に「なりたい自分になること」ができる。望めば手に入る可能性を最大限に持ち合わせた豊かな時代なのだ。

それなのに、それであるがゆえに、人類は本当の意味での実を伴った『助け合い』ができなくなってしまう。無関心無気力と言われて久しい。この先をどう歩いていけばいいのだろう。世界遺産である熊野古道に続くこの集落の今を想う。

文・映画作家 河瀬直美さん

月刊MOKU 2011・10号抜粋



あれから1年 今、ダム湖の土砂は…

●ダム湖や河川の 堆砂処理状況

昨年9月上旬に襲来した台風12号による紀伊半島大水害では、紀伊山系で約1億 m^3 、東京ドーム80杯分の山腹崩壊が発生し、その9割が奈良県域であると言われています。これにより村内のダム湖や河川内に大量の土砂が堆積しました。

ダム湖内の土砂については、電源開発㈱により処理が進められています。災害発生から1年が経過しましたので、23年度の処理の実績と24年度の処理計画などについて、その概要をお知らせします。



(写真:折立山崎処理工事の様子)

■平成23年度(計画・実績比較)

貯水池・地点		処理内容	計画	実績	差
風屋	神納川	湖内運搬	3万 m^3	0.0万 m^3	▲3.0万 m^3
二津	折立	砂利採取	1万 m^3	0.3万 m^3	▲0.7万 m^3
		川津土捨場	4万 m^3	1.2万 m^3	▲2.8万 m^3
		河中道路	2万 m^3	0.0万 m^3	▲2.0万 m^3
津	込之上	河中道路	1万 m^3	0.0万 m^3	▲1.0万 m^3
野	桑畑櫟砂古	湖内移動	—	0.9万 m^3	+0.9万 m^3
	西川①※	中串土捨場	3万 m^3	3.5万 m^3	+0.5万 m^3
	西川②※	中串土捨場	3.3万 m^3	3.3万 m^3	0.0万 m^3
合計			17.3万 m^3	9.2万 m^3	▲8.1万 m^3

※西川①は、災害による堆砂処理数量を計上、西川②は従来から実施(毎年3.3万 m^3)している中串捷水路事業によるもの。

平成23年度の処理計画では17.3万 m^3 でしたが、実際に処理できたのは9.2万 m^3 で計画の51%でした。このため、平成24年5月に電源開発㈱に対して、計画どおりに処理するよう要望しました。



■平成24年度(計画)

貯水池・地点		処理内容	4月～7月	8月以降	24年7月末実績
風 屋	神 納 川	湖 内 運 搬	3万 ^m ₃	5万 ^m ₃	3.3万 ^m ₃
	上 野 地	川津土捨場	2万 ^m ₃	3万 ^m ₃	—
	大 黒 谷	湖 内 運 搬	—	1.5万 ^m ₃	—
二 津 野	折 立	砂 利 採 取	1万 ^m ₃	1万 ^m ₃	0.2万 ^m ₃
		川津土捨場	5万 ^m ₃	11万 ^m ₃	7.6万 ^m ₃
		河 中 道 路	1万 ^m ₃	—	2.7万 ^m ₃
	今 戸	川津土捨場	—	4万 ^m ₃	—
	込 之 上	中串土捨場	3万 ^m ₃	—	0.7万 ^m ₃
		河 中 道 路	1万 ^m ₃	—	1.9万 ^m ₃
		湖 内 移 動	—	—	1.8万 ^m ₃
	山 手 川	湖 内 移 動	—	2万 ^m ₃	—
	西 川 ①	中串土捨場	6万 ^m ₃	—	5.3万 ^m ₃
	西 川 ②	中串土捨場	—	3.3万 ^m ₃	—
	上湯川(野猿)	中串土捨場	0.6万 ^m ₃	—	0.6万 ^m ₃
合 計			22.6万 ^m ₃	30.8万 ^m ₃	24.1万 ^m ₃
			平成24年度 計53.4万 ^m ₃		

上記のように今年度は、53・4万^m₃の土砂を処理する計画となっています。5月から7月は台風4号や梅雨前線による連続した出水で、河中道路が流されたり新たな土砂堆積が発生しましたが、7月末までに24・1万^m₃の処理を行いました。引き続き土砂処理を行いますので、ご協力お願いします。

そのような中、本村では、平成15年3月26日に奈良県・十津川村・電源開発(株)西日本支店の3者で締結した「熊野川(十津川筋)堆砂排除基本方針」が今年度末で期限(10年間)を迎えるため、新たに基本方針を締結すべく熊野川(十津川筋)堆砂排除連絡協議会(で、今後のダム湖の土砂処理をどこで、どのように行っていくか検討しているところです。

ダム以外でも、山腹崩壊などで村内の至る所で河床が上昇しており、土砂処理をしても次から次へと出水がある度に、ダム湖や河川内に土砂が堆積する状況となっていますので、今後も引き続き対策を奈良県や国に対して要望していきます。

☎ 0746(62)0907
お問い合わせ：生活環境課

西川出合土砂処理後 (H24.5.21)



西川出合土砂処理前 (H23.10.29)



紀伊半島大水害から1年

- ▼9月6日▽国土交通省が十津川村現地緊急対策本部設置
- ▼9月7日▽滝の湯沸かし湯で無料開放
- ▼9月9日▽県が十津川村現地災害対策本部を設置
- ▼9月10日▽湯泉地温泉が仮復旧
- ▼9月14日▽村社会福祉協議会が災害ボランティアセンター開設
- ▼9月16日▽警戒区域設定(長殿・宇宮原・上野地)▽赤谷土砂ダム緊急対策工着工
- ▼9月23日▽十津川村土砂災害緊急情報現地対策連絡協議会設立▽ホテル「星の湯」無料開放開始
- ▼9月26日▽警戒区域の設定変更(一部解除)
- ▼9月27日▽行方不明者の一斉捜索
- ▼9月28日▽警戒区域の一時立入変更で、許可車両が国道168号通行可能となる
- ▼9月29日▽小井地区の避難指示解除▽警戒区域内に一時帰宅
- ▼9月30日▽村社会福祉協議会災害ボランティアセンター閉鎖
- ▼10月3日▽村社会福祉協議会のドイサービス再開▽村内すべての小中学校で授業再開
- ▼10月4日▽村内一斉で犠牲になられた方々に黙とう
- ▼10月5日▽村営バス一部運行再開
- ▼10月7日▽国道168号大字桑畑樫砂古の仮復旧 砂ダム緊急対策工事が決定
- ▼10月9日▽みんなの運動会開催(十津川おやじの会主催)▽栗平と長殿土砂ダム工事中
- ▼10月11日▽十津川高校授業再開
- ▼10月13日▽新十津川町植田町長来村▽行方不明者の一斉捜索
- ▼10月14日▽国道168号宮井から新宮間が通行可能に▽自衛隊第7施設群部隊撤退式▽県が被災者向け仮設住宅を着工
- ▼10月17日▽CENALが村内で復興応援コンサート
- ▼10月19日▽観光協会が玉置神社で供湯祭
- ▼10月21日▽県五條土木事務所十津川復旧復興課開所(役場庁内)
- ▼10月30日▽国道168号大字折立地区の折立橋が応急復旧で開通▽警戒区域の国道168号車両通行規制を緩和(一般車通行可)
- ▼11月11日▽十津川温泉郷の宿泊施設受け入れ再開
- ▼11月13日▽行方不明者の一斉捜索
- ▼11月17日▽仮設住宅入居(沼田原地区・谷瀬地区)▽新十津川町応援隊離村
- ▼11月18日▽仮設住宅入居(平谷地区・湯之原地区)
- ▼11月28日▽五條消防署十津川分署開所で常備消防となる
- ▼12月3日▽NPO法人紀州熊野応援団復興支援コンサート
- ▼12月17日▽警戒区域条件付きで24時間通行可能に
- ▼12月18日▽行方不明者の一斉捜索
- ▽関西21世紀交響楽団の復興支援コンサート
- ▼12月26日▽上野地中学校条件付きで授業再開
- ▼12月28日▽国土交通省近畿地方整備局リエゾン常駐職員撤退
- ▼1月13日▽十津川村復興計画骨子策定
- ▼1月19日▽NPO法人「音楽の森」復興応援コンサート
- ▼1月22日▽行方不明者の一斉捜索活動再開
- ▼1月24日▽旭堂南青さん復興応援講演
- ▼2月8日▽警戒区域解除
- ▼2月27日▽国道168号大塔町辻堂地内迂回路完成
- ▼3月25日▽紀伊半島大水害慰霊祭・追悼の集い
- ▼3月26日▽県が「県紀伊半島大水害・復旧復興計画」策定
- ▼4月7日▽西山早苗さん復興支援コンサート
- ▼4月9日▽国土交通省紀伊山地砂防事務所開所(五條市)
- ▼4月10日▽十津川村復興計画策定
- ▼4月12日▽童謡クラブ「花歌姫」復興支援コンサート
- ▼5月13日▽行方不明者の一斉捜索(新宮市熊野川町方面)
- ▼5月19日▽復興大会(十津川中学校体育館)・観光大使さだまさしさん復興チャリティコンサート(昴の郷多目的広場)
- ▼6月2日▽テーネクライス復興支援ふるさとコンサート
- ▼8月20日▽水害慰霊祭

長殿谷



工 種	数量	平成23年		平成24年													
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月		
準備工・後片付け	1式	■															■
ポンプ排水設備設置	1式		■		休止	■											
ヘリポート・重機搬入組立他	1式	■															
仮排水路設置(堤頂部)	114m		■	■	■	■											
仮排水路設置(斜面部)	269m				■	■	■	■	■								
減勢工	28m							■	■								
ガリー拡大防止対策工	1式								■								
工事用進入路	2450m									■	■	■	■	■	■	■	■

—天然ダム緊急対策工事の状況—



工 種	数量	平成23年		平成24年													
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月		
準備工・片付工	1式	■															■
河床進入路	1800m			■	■							■					
ポンプ排水設備	1式		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
防護土堤設置	250m		■														
仮排水路設置	580m			■	■	■	■	■	■	■	■	■					
栗平川合流部整備工	1式										■	■	■	■	■	■	■
作業用進路	150m												■	■	■	■	■

栗平

災害に強い地域づくりを目指して



と想定して訓練が行われました。
榎本会長が重里地区生活改善センターに災害対策本部を設置し、防災行政無線や衛星携帯電話などを使って地元消防団や役場と連携、地域の方々も避難所への避難など初めての避難訓練を体験しました。

また、避難所の開設・運営訓練では、食料・名簿・物資・救護など、

●地域で取り組む防災訓練

7月29日、昨年の紀伊半島大水害を教訓にした防災訓練が、重里地区で行われました。

重里総代の榎本さんを会長とする重里地区の自主防災会が中心となり、昨年の紀伊半島大水害で越流・氾濫した「大畑瀬」が、大雨の影響で水位が再び上昇してい



あらかじめ自主防災組織で決められた班に分かれて、避難者名簿の作成や負傷者の救護講習などに取り組みました。

参加者は「地区単位での防災訓練はこれまでで初めて。訓練を体験して初めて分かることが多く、これからも訓練を行っていきたい」と話されました。

現在、村内の自主防災組織の設置率は81.7%（平成24年4月現在）で、各地区に応じた防災への取り組みが行われています。



村を元気にするために 地域雇用創造協議会（第21回）

道普請が持つ可能性

●奈良県警察学校が道普請に参加してきました！

奈良県警察学校の研修生35人が、7月28日に村内の西熊野街道で行った道普請に参加してきました。研修生には、村内上野地出身の中平さんの姿もありました。



今回の場所は、西熊野街道の助人峠から烏峠（高津峠）の道と、助人茶屋跡の広大な平地を整備しました。慣れない山道を歩きながら、アブや八手にまわりつかねながらも、熱心に作業に取り組みていました。

今ではほとんど歩かれていない西熊野街道ですが、今回、道普請した区間は、三里山と言われるだけあって延々と同じ高さの道が続きました。広葉樹に包まれた歩きやすい街道ですので、みなさんもぜひ、一度歩いてみてはいかがでしょうか。

●農作業器具メーカーのクボタの社員研修に道普請！

農作業器具メーカーのクボタが職員研修に道普請を取り入れ、研修生50人が、道普請に参加してきました。

7月24日から4日間、大峯奥駈道の伯母子峠で行いました。

山道を整備することで古人の営みを体験し現代の生活を見つめ直すこと、2日連続で往復18kmを整備。山歩きは相当にきつかったですが、山を下りた時の達成感は何とも言えないものがありました。



今回、宿泊と食事の提供をしてくださった神納川HBPのみなさま、ありがとうございました。

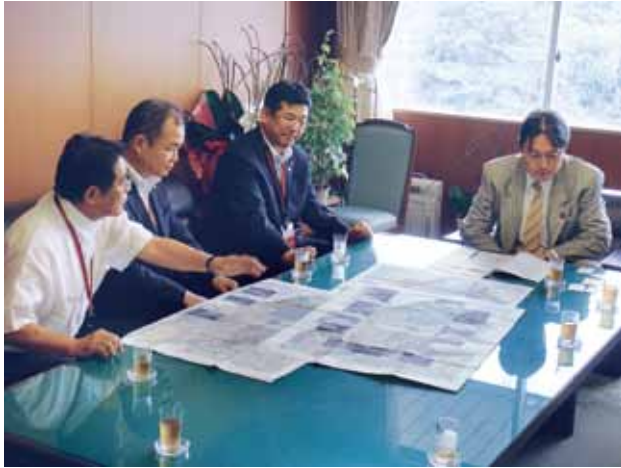
道普請は単に古道を整備するというだけで終わらず、整備するという行為に意味を見出され、活用され始めています。村にはまだまだ提供できる「道」があり、その価値を力タチにして来訪してくれる人を増やしていくチャレンジを協議会は続けていきます。

アグリフードエキスポ
2012東京に出店！

8月2日と3日、東京ビッグサイトで、村の名産物「しいたけ、きのこ、ゆべし」、そして、協議会製造の「十津川温泉さつまいもぷりん、豆乳ぷりん」を出展しました。

来場者数1万2600人という大変な賑わいで、卸業者、流通業者などが十津川産品に注目してくれました。また、協議会のぷりんも、取り引きの相談をいただきました。まだまだ粗削りなぷりんですが、もっともっと注目され、人気商品になるように頑張っていきます。





国道168号整備促進協議会 吉田国交副大臣要望

「いのちの道」整備 の実現を目指して

7月から8月にかけて、「いのちの道」である村の道路の整備促進を早期に実現するため、他の市町村と協力し国などに要望活動を行う協議会の総会に更谷村長などが出席しました。

主な総会と要望活動について報告します。

●「内吉野土木協議会」要望

7月31日から8月1日にかけて、国道168号や県道を含めた道路整備の要望活動を行う「内吉野土木協議会（五條土木事務所管内の十津川村・五條市・野迫川村で組織）」で近畿地方整備局、国土交通省、奈良県選出国会議員などに対して要望活動を行い、村からは更谷村長、中南議長が出席しました。

特に今回は、昨年台風12号の災害を受け、災害に強い道路整備の重要性を訴え、より迅速かつ強力に道路の整備促進を図るため

に、五條・新宮間を国直轄で整備をすすめるよう強く要望しました。

●「国道425号整備促進協議会」総会・要望

8月3日、国道425号（十津川・龍神間）の早期整備促進を目的とした「国道425号整備促進協議会」の総会が和歌山市で行われ、村上副村長や田辺市の真砂市長、両市村の議長、国道改良対策担当の議員が出席しました。



国道425号整備促進協議会 和歌山県要望

この協議会は、村と田辺市が連携し、例年国道425号と県道龍神十津川線の要望活動を和歌山県と奈良県に行っています。今年度は昨年台風12号災害で、今も通行止めとなっている国道425号線などの早期復旧を求める要望もあわせて行いました。

総会終了後、同協議会は和歌山県庁を訪れ、仁坂和歌山県知事に要望書を提出、「国道425号及び県道龍神十津川線は今なお通行止めや車両の通行規制となっている箇所が点在している。早期の災害復旧を図り道路の改良もより推進していただきたい」と訴えました。

また、8月9日には奈良県知事にも同様の要望活動を行いました。

●「国道168号（五條・新宮間）整備促進協議会」総会・要望

8月7日、国道168号（五條・

- ☐飲料水 ☐食品(カップめん、缶詰、ビスケット、チョコレートなど) ☐貴重品(預金通帳、印鑑現金など) ☐救急用品 ☐ヘルメット、防災ずきん ☐軍手 ☐懐中電灯
☐衣類(セーター、ジャンパー、下着類) ☐毛布 ☐予備電池 ☐マッチ、ろうそく ☐使い捨てカイロ ☐ウェットティッシュ ☐サラシラップ ☐筆記用具



内吉野協議会 吉田国交副大臣要望

新宮間の早期整備促進を図るため、奈良、和歌山、三重の3県の沿線関係市町村が連携し、政府、関係機関に要望することを目的とした「国道168号(五條・新宮間)整備促進協議会」の総会が大阪市で行われ、更谷村長、中南議長が出席しました。

総会終了後、同協議会は近畿地方整備局に対して要望を行いました。翌日の8月8日、吉田国土交通省副大臣をはじめ、政

府、民主党、奈良県選出国會議員に対し要望を行いました。

更谷村長は、「昨年の台風12号の際には、山腹崩壊や路肩決壊、落橋などで各地が分断され集落が孤立するなど、村は大変な打撃を受けた。そのような中、一部供用されている十津川道路などが整備した道路は「いのちの道」として大きな役割を果たした。災害に強い紀伊半島を実現するうえでも地域の生命線とも言える国道168号を全線国直轄で整備促進を図っていただきたい」と強く訴えました。

国からは「道路整備をより強力に進めていくうえで、これまでのように要望を積極的に繰り返し展開していただき、状況を我々に示してもらいたい。そうされることで我々も地域の実情をより把握することができ、それを受けて道路整備事業に反映していきたい」と考えている。国道の整備については、状況などを注視し適切に対応していきたい」と回答されました。

●近畿地方整備局で
村長が講演



題と対応について、講演依頼があり、7月13日、近畿地方整備局大会議室で更谷村長が講演を行いました。

近年、災害が多発していることもあつて関係者の関心が高く、整備局職員や測量・設計コンサル業界、建設業界・各自治体職員など500人以上の参加者で会場が溢れました。

講演では、台風接近から発災、復旧にいたるまでの経緯を説明、この間に受けた支援への感謝と今後

平成23年の台風12号で本村は甚大な被害を受け、その復旧には各方面から多くのご支援をいただきました。

なかでも国土交通省の各地方整備局からは技術的な人的支援や物的な支援などをいただきました。

その近畿地方整備局から台風12号災害による深層崩壊や当時の対応、中山間地での水害への課



▼村の復興計画 基本理念

- ☐みんなで助け合って=村を愛し、心を寄せ、助け合おう
- ☐地域の誇りを持って=誇りある村の再生を実現しよう
- ☐希望を持てる未来=災害をバネに村の活力を高めよう

の復旧への支援をお願いしました。

また、これほど支援をいただいた地方整備局の地方移管問題にふれ、「今後このような災害が起きたとき地方整備局がなければ、我々のような中山間地が守られるのか大変不安であり、納得できる説明がない限り地方移管は絶対反対」との発言も行いました。

村長講演のあと、関西大学河田先生の講演では、「台湾ではすでに1回の台風で2,000から3,000ミリの雨が降っている。(台風12号風屋観測局データで累計1,358ミリ)日本との違いは周辺海水温が2℃高いだけで、地球温暖化で近い将来、日本でも3,000ミリ近い大雨が降る可能性は十分あり、国の風水害対策を見直す必要がある」と説明がありました。

私たちは、今後ますます増える予想される自然災害に対し、色々な情報から知識を身に付け、災害に対応しなければならぬ段階に来ていると考えさせられました。



●「地方を守る会」臨時総会と国会議員への要望活動へ出席

現在、国では国土交通省地方整備局や地方経済産業局を広域連合や県に移管する計画が進んでいて、8月10日にも法案が提出され、可決される見通しでしたので、※「地方を守る会」では、8月3日、法案提出に歯止めをかける

ため臨時総会を開催し、要望活動を行いました。

臨時総会の中で更谷村長は、昨年発生した紀伊半島大水害での近畿地方整備局の活躍を報告し、「これほどまでに支援してくださった地方整備局をなぜ無くすのか、移管して良くなるなど、納得のいく説明もない。また関西では関西広域連合に移管するとされているが、奈良県は加入していない状況の中、関西全域が被災した場合、各知事は自分の県の



民主党興石東幹事長への要望

対応で手一杯となり、昨年のような地方整備局が大臣の指揮命令で行なった、統制の採れた災害対応が出来なくなるのではないかと意見を述べました。

また、臨時総会後の要望活動で面会した興石東民主党幹事長も「まだ現時点では拙速すぎる」と考えている」と述べられました。

後日、要望の成果もあつて、今回の法案提出は見送られました。今後さらに基礎自治体への説明を行い、地方への移管が進められると考えられますが、移管の必要性が見えない限り受け入れるべきではないと考えています。

※1「地方を守る会」とは

国民生活に最も身近な行政を担う基礎自治体の立場から、安全安心な地域社会をつくり、地域振興を図っていくために会員の英知を結集して県と協議し基礎自治体への権限移譲、自治権の拡充を求めて、改革的な提言を行う事を目的としている。(更谷村長は幹事職)

『白球を追って国境を越えた友情に』
「少年野球国際交流」

7月24日、第22回世界少年野球大会が和歌山、三重、奈良の3県で開かれ、アメリカやインド、カナダなど15の国と地域の子どもたち約330人が参加しました。

大会を主催する元プロ野球選手の王貞治さんは「昨年の大水害で被災した紀伊半島の地域の子どもたちに少しでも元気を取り戻してもらいたい」とあいさつ。

村から参加した十津川少年野球チームは、下北山スポーツ公園で中国チームと交流試合を行い、試合後に、それぞれ用意したプレゼントを交換するなど交流を深めました。



『天理市内の子どもたちが武蔵地区で民泊体験』
「子ども農山漁村交流プロジェクト」

8月6日から4日間、武蔵地区で天理市の山の辺小学校の子どもたち37人が民泊を体験しました。

地域で協議会を立ち上げて子どもたちの受け入れを準備してきた武蔵地区。村ならではの体験をしてほしいと、田舎料理の食体験や盆踊り体験などで子どもたちと交流しました。

最終日の離村式では、協議会の平瀬会長が「みなさんから元気もらった」と述べ、4日間を振り返って「滑りやすいヒノキの板間で遊んだり、やまびこを楽しんだり。私たちが普段当たり前前に感じていることでも子どもたちには、貴重な体験だったりする」と話されました。



8/4



『復興を願い つり橋から響く太鼓の音』 「つり橋まつり」

8月4日の『はしの日』、つり橋まつりが上野地河川広場で行われました。昨年の大水害からの復興を願って開催された今回、開会時につり橋まつり実行委員長の中島さんが「紀伊半島大水害で犠牲となられた方々に黙とうを」の合図に、場内一斉に黙とうが行われました。

まつりの名物「揺れ太鼓」では、上空54mの高さから打ち鳴らされる太鼓の演奏を一目見ようと、多くの観客がつり橋周辺に集まりました。

河川広場の特設ステージでは、青年団や地元の婦人会などがスプレーアートや踊りを披露しました。

祭りの最後は、復興への願いがこもった花火がつり橋祭りメイン会場(河川広場)の夜空に打ちあがりました。



『新十津川町の子どもたちが元気に来村』 「新十津川町児童生徒母村訪問研修」

7月24日、母村訪問研修で新十津川町の小中学生29人が来村しました。3日間の滞在中、学校訪問では、西川第一小学校の児童や十津川中学校の生徒たちと仲良く交流し、地域交流では、武蔵地区の方々と竹箸作りやそうめん流し、ふれあい夕食会を行いました。

また、21世紀の森・紀伊半島森林植物公園にある水害慰霊碑を訪れ、両町村の歴史と絆を再確認していました。



7/24から



『村民が一体となって、十津川の夏まつり』
「第14回昴の郷ふれあい物語」

8月18日、第14回ふれあい物語が昴の郷多目的広場で行われ、約1,000人が会場に集まりました。野外ステージでは演芸大会が行われ、子どもたちのダンスやカラオケに会場から大きな拍手が送られました。夜には、燈花会とちょうちんの灯りがやぐらを照らす中、村内各地域の盆踊りが行われました。途中、通り雨がありました。昴の郷で初めての打ち上げ花火が祭りの最後を飾りました。



恒例のもちまき



演芸大会に出場



多くの模擬店でにぎわう会場



運営スタッフとして活躍する十津川高校生



木工体験コーナー



燈花会



ミニ電車体験コーナー



各地区の盆踊りが結集



会場に上がった打ち上げ花火



★土曜診療日★

受付は8:30~11:15です。

小原診療所	
9月15日	第3週
9月29日	第5週
10月6日	第1週

★整形外科診療★

月日	診療場所
9月20日午前	小原診療所
10月4日午前	小原診療所
10月4日午後	上野地診療所
10月18日午前	小原診療所

お問い合わせ先



役場
代表 0746-62-0001
IP 050-5004-6720
ほか

一庁舎3階一
議会事務局 62-0002

一 庁舎2階 一
総務 62-0001
観光 62-0004
農林 62-0005
教育 62-0003 62-0067

一 庁舎1階 一
窓口 62-0900
福祉 62-0901 62-0902
財政 62-0903
建設 62-0904 62-0905
出納 62-0906

一 庁舎地下1階一
生活環境 62-0907
水道 62-0908

一 庁外 一
衛生センター 63-0391
し尿処理場 63-0291
小原診療所 63-0040
上野地診療所 68-0207
歴史民俗資料館 62-0137
体育文化センター 63-0067

一 そのほか 一
観光協会 63-0200
森林館(古ル野) 62-0567
道の駅十津川郷 63-0003
泉湯 62-0090
滝の湯 62-0400
庵の湯 64-1100
温泉プール 64-0762
高森の郷 64-1800
社会福祉協議会 64-0666
北部保健センター 68-0017
森林組合 64-0301
商工会 62-0132
十津川警察庁舎 63-0110
五條消防署十津川分署 64-1190

●困ったら一人で悩まず行政相談委員に相談を

10月15日(月)から21日(日)までの1週間は「行政相談週間」です。

毎日の生活の中で、年金、医療保険、郵便、登記、道路など国の仕事について分からないことや困っていることはありませんか？行政相談委員に気軽に相談ください。

🕒10月19日(金)10時~12時
📍所役場第1会議室
行政相談委員 平瀬 肇万さん
☎0746(62)0001
☎0746(62)0001

●「ひとりで悩んでいませんか？」生活なんでも無料相談へご相談を

🕒労働・税金・介護・多重債務・障がい者支援などの「生活なんでも無料相談」を受ける「ライフサポートセンター南和」を開設しました。困った時はまず電話を！

■運営団体(南和地区労働者福祉協会、連合奈良南和地域協議会など)

🕒相談時間(土日は休み)
10時~正午、13時~16時
📍ライフサポートセンター南和(橿原市大久保町457の1大松ビル5F)
☎0744(24)7830

●奈良地方法務局からお知らせ

●法務行政相談及び人権相談
🕒10月1日(月)~7日(日)
平日8時30分~17時15分
📍奈良地方法務局五條支局
●特設人権相談所
🕒10月4日(木)13時~16時
📍五條市立福祉センター
📍奈良地方法務局人権擁護課
☎0742(23)5457

●車両系建設機械技能講習

十津川村労働災害防止協議会では、

次のとおり講習会を行います。受講希望の方はお申し込みください。

🕒▼学科・11月10日(土)
▼実技・11月11日(日)
📍所役場住民ホールほか
●車両・バックホウ

●受講料・36,600円(テキスト代含む)※受講料の半額を協議会が補助
●受講資格・普通自動車運転免許所有で特別教育終了後、小型建機3か月以上の経験者
●定員・20名
●申込期間・10月1日(月)~26日(金)(定員になり次第締め切り)

📍十津川村労働災害防止協議会事務局(役場農林課内)
☎0746(62)0005

●民生児童委員の交代のお知らせ

この度、神納川地区担当の民生児童委員が植田眞子さん(大字三浦)から森喜平さん(大字内野)に交代されました。これまで7年3か月にわたり活動された植

田さん、長い間ありがとうございました。
📍福祉事務所
☎0746(62)0902

●へき地巡回診療

受診を希望される方は、福祉事務所まで直接お申し込みください。(1日の診療者は50人程度で、定員になり次第受付を終了)。眼科と耳鼻科の両方、またはどちらか一方だけでも受診できます。

🕒10月20日(土)
【受付時間】
10時~11時30分、13時~14時
【診療時間】
10時~12時、13時~15時
📍十津川村住民ホール
📍福祉事務所 保健衛生係
☎0746(62)0901

●第61回十津川剣道大会結果

8月4日に十津川村体育文化センターで行われた「第61回十津川剣道大

日ごろからの備え リュックサックなどに入れ、避難しなければならないときに持ち出す「非常持ち出し品」チェック☑

- ☐飲料水 ☐食品(カップめん、缶詰、ビスケット、チョコレートなど) ☐貴重品(預金通帳、印鑑現金など) ☐救急用品 ☐ヘルメット、防災ずきん ☐軍手 ☐懐中電灯
☐衣類(セーター、ジャンパー、下着類) ☐毛布 ☐予備電池 ☐マッチ、ろうそく ☐使い捨てカイロ ☐ウェットティッシュ ☐サラシラップ ☐筆記用具

会」の結果を掲載します。(敬称略)
個人戦

▼小学生高学年の部

【3位】千葉 輝斗

(南十津川少年剣道クラブ)

▼中学生男子の部

【3位】西田 淳紀

(南十津川少年剣道クラブ)

団体戦

▼中学生の部

【2位】(南十津川少年剣道クラブ)

●乳がん検診・子宮頸部がん検診の受け忘れはありませんか？

対象年齢の女性に、「乳がん」「子宮頸部がん」の検診を無料で受診できるクーポン券を送付しています。

ぜひこの機会に受診しましょう。また、クーポン対象外の方で、集団検診を受ける機会を逃した人も医療機関で受診することができます。

無料クーポン対象年齢

(平成24年4月2日時点で)

- ▼子宮頸部がん
20歳、25歳、30歳、
35歳、40歳
▼乳がん検診
40歳、45歳、50歳、
55歳、60歳

【申込期間】

平成25年2月28日まで

【無料クーポン券の有効期限】

平成25年3月31日まで

☎0746(62)0901
閩福祉事務所 保健衛生係

●合併処理浄化槽の維持管理について



合併処理浄化槽の維持管理は、浄化槽法で「清掃・保守点検・法定検査」を行うことが決められています。

▼【清掃】汚泥の引き抜きなどの清掃はとても重要な作業です。年1回以上の清掃が決められています。

▼【法定検査】全ての浄化槽は法定検査を受けなければいけません。

検査には「設置後等の水質検査」と毎年1回行う「定期検査」があります。そのうち「定期検査」では、平常の保守点検・清掃が適正かどうかを判定するもので、たとえ浄化槽保守点検業者と委託契約をしていても、その目的が異なるため、**社団法人奈良県環境保全協会の法定検査を受けなければいけません。**

▼【保守点検】浄化槽の装置やプロフープンなどを点検し、清掃時期の判定や消毒剤の補充を行います。(※小型浄化槽は4か月に1回以上保守点検を行うよう決められています。)

閩水道課 ☎0746(62)0908

五條消防署十津川分署だより

「防災ヘリコプター連携山岳救助訓練を実施」

7月17日(火)、21世紀の森・森林植物公園と上野地河川広場ヘリポートで、奈良県防災航空隊、役場、村消防団合同の防災ヘリコプター連携山岳救助訓練を実施しました。

男性1人が大峰奥駆道を縦走中に滑落し歩行不可能との想定で、要救助者と救急救命士を防災ヘリコプターでピックアップし、ヘリポートに搬送しました。



「悩むより かけて安心 #9110」



ひとりでお悩みではありませんか？警察では、犯罪などによる被害を未然に防ぐため、各種相談窓口を開いています。

ひとりで悩まず、**#9110番**または**下記の相談窓口**にご相談ください。

相談窓口	電話番号	相談内容
五條警察署警察安全相談 (ナポくん相談コーナー)	0747(23)0110 (内線216)	
警察総合相談	#9110 0742(23)1108 お話FAX 0742(24)0874	犯罪被害やDV、子どもの非行やいやがらせなど不安や危険を感じていることなど
暴力110番	0742(25)0110	暴力団に関する困りごと
ヤング・いじめ110番	0742(22)0110 0744(27)4544	子どもの非行問題、いじめなどで悩んでいる未成年などの相談
性犯罪被害相談	0742(24)4110	性犯罪被害の届け出や性犯罪に関するあらゆる相談
悪質商法に関すること	0742(24)9441	悪質商法の被害に関する相談
薬物に関すること	0742(33)1818	薬物被害に関する相談

▼村の復興計画 基本理念

- ☐みんなで助け合って＝村を愛し、心を寄せ、助け合おう
☐地域の誇りを持って＝誇りある村の再生を実現しよう
☐希望を持てる未来＝災害をバネに村の活力を高めよう



公的年金制度とは？

長い老後の生活を安心できるものにするため、社会全体で高齢者の生活を支えていく仕組みが必要であるという考え方からできた制度が公的年金制度です。

○もし公的年金がなかったら

かつての日本では、祖父母、父母、子どもたちが一緒に暮らし、その中で家族が高齢者を扶養することが一般的でした。しかし、こうした「私的扶養」は、次のような社会構造の変化を背景に次第に現実的ではなくなってきました。

●少子化・核家族化の進行

少子化・核家族化の進行によって、高齢者だけの世帯やお年寄りの一人暮らしが増え、老後の生活を子どもに頼ることが難しくなっています。

●サラリーマン世帯の増加

定年と同時に収入がなくなるサラリーマン世帯が増え、老後の経済不安は深刻になっています。

もし、公的年金制度がなかったらどうなるでしょう。現役世代は、

自分の子どもを育てつつ、両親に仕送りし、自分の老後の備えも行う必要が生じてきます。

○公的年金制度の仕組み

公的年金制度は、社会保険方式をとっており、保険料を基本として国庫負担(税金)を組み合わせることで安定的に運営しています。

年金給付に要する費用は、加入者(現役世代)の支払う保険料及び国庫負担(税金)によって成り立っています。

国民年金(基礎年金)への国庫負担は2分の1となっています。

社会保険方式は、老齢、障害及び死亡という事故に備えてあらかじめ保険料を拠出し、これらの事故が起きた際に保険料を財源

として年金給付を行うというものです。原則的には保険料を納めなければ年金を受け取ることができません。

○年金の給付は

大きく分けて3種類

年金という点、「お年寄りのためのもの」と思ってしまうがちですが、若い人にとっても意外と身近なものです。

●老齢年金

65歳になると、国民年金から「老齢基礎年金」を終身受け取ることができま。国民年金制度では、日本国内に住んでいる20歳から60歳未満のすべての人が加入し保険料を納める必要があります。保険料を納めた期間が長いほど(上限は480月)、それだけ老後に受け取る年金も多くなります。(平成24年度の年金額は、78万6,500円)。逆に、保険料を納めた期間が短ければ受け取る年金も少なくなり、その期間が25年に満たない場合には年金を受け取ることができない場合があります。

※厚生年金に加入していた期間については「老齢厚生年金」が上乘せされます。年金額は、加入期間の長さや給料に応じて決まります。

●障害年金

病気やけがで障害が残ったとき、国民年金から「障害基礎年金」を受け取ることができます。厚生年金に加入している場合は「障害厚生年金」が上乘せされます。

●遺族年金

一家の働き手が亡くなったとき、国民年金から「遺族基礎年金」を受け取ることができます。亡くなった人が厚生年金に加入していた場合は「遺族厚生年金」が上乘せされます。

▼お問い合わせ

「ねんきんダイヤル」

☎0570(05)1165

大和高田年金事務所

☎0745(22)3531

住民課

☎0746(62)0900

こんなときには 必ず**14日以内**に届け出を!



国保に加入するとき

こんなとき	届け出に必要なもの
他の市区町村から転入してきたとき	転出証明書、印かん
職場の健康保険をやめたときや被扶養者からはずれたとき	職場の健康保険をやめた証明書等、印かん
子どもが生まれたとき	保険証、母子健康手帳、印かん
生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印かん

●届け出が遅れると

- ・国保の資格が発生した月の分までさかのぼって国保税を納めることになります。
- ・その間にかかった医療費は、特別な理由がない限り全額自己負担となります。

国保をやめるとき

こんなとき	届け出に必要なもの
他の市区町村へ転出するとき	保険証、印かん
職場の健康保険に入ったときや被扶養者となったとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証、印かん
※職場の健康保険の保険証が未交付の場合は、加入したことを証明するもの	
国保の被保険者が死亡したとき	保険証、死亡を証明するもの、印かん
生活保護を受けるようになったとき	保険証、保護開始決定通知書、印かん

●届け出が遅れると

- ・資格がなくなった後で国保の保険証で医療を受けてしまったときは、国保が負担した分の医療費を後で国保に返還することになります。
- ・国保と社会保険の保険税(料)を二重払いしてしまうことがあります。

●75歳になって後期高齢者医療制度に移行するときは、届け出は不要です。

そ の 他

こんなとき	届け出に必要なもの
退職者医療制度の対象となったとき	保険証、年金証書、印かん
村内で転居したとき	
世帯主や氏名が変わったとき	保険証、印かん
世帯が分かれたり、一緒になったりしたとき	
修学のため別に住所を定めるとき	保険証、在学証明書又は学生証の写し、印かん
保険証をなくしたり、汚れて使えなくなったとき	身分を証明するもの、印かん

今月は、国保税(普通徴収)第**4期**の納期です。

納期限は、**10月1日**ですので納期限内に忘れずに納めましょう!

▶お問い合わせ 福祉事務所 ☎0746(62)0901

「祈」Inori

日本/2012/72分

配給:NPO法人なら国際映画祭実行委員会

監督・撮影・編集:ペドロ・ゴンザレス・ルビオ

プロデューサー:河瀬直美

共同プロデューサー:百々俊二

現場録音:滝澤修

照明・セカンドカメラ:山本浩資

通訳・スチール:山中美有紀

録音:ウリエル・エスケナシ

音楽:エクトル・ルイス

第65回ロカルノ国際映画祭で、神納川地区を舞台にした映画「祈」が
新鋭監督部門で最優秀グランプリを受賞

最優秀
グランプリ
受賞作

「祈」Inori 9月20日(木)

十津川村特別上映会開催決定!

ペドロ監督が紡ぐNARActive2012「祈」

2010年、第1回「なら国際映画祭」で最優秀
賞グランプリを受賞したメキシコ出身の新鋭ペ
ドロ・ゴンザレス・ルビオ監督が十津川村神納
川を舞台に撮り下ろした作品。

「方丈記」がひとつのモチーフとなり、120年
前に十津川村を襲った明治の大水害の記憶を
辿り、大いなる自然と共にその地を愛し恐れ生
きる人々の姿を描いた物語。

■役場会場

(会場)

住民ホール

開場 12:30 上映 13:00

■神納川会場

(会場)

旧五百瀬小学校体育館

開場 18:30 上映 19:00

上映後「ペドロ監督、河瀬直美プロデューサー」の舞台あいさつ

* NARActive とは、なら国際映画祭が今後の活躍が期待される若手の映画監
督を招き奈良を舞台にした映画制作を行うプロジェクト。



▶入場無料・お問い合わせ

観光振興課 ☎ 0746(62)0004



ペドロ・ゴンザレス・ルビオ監督

ブリュッセル出身のメキシコ人監督。

16歳の時、ロンドン映画学校に入学。
デビュー作「TORO NEGRO」は、サンセ
バスチャン国際映画祭ホリゾンテス賞
を始め受賞多数。



人のうごき

(敬称略)

おくやみ

二村 文枝 90歳 8月 1日(猿 飼)
 風川 二郎 88歳 8月 3日(風 屋)
 深瀬スマエ 91歳 8月22日(重 里)
 中南 義弘 87歳 8月26日(五百瀬)
 林 幸男 82歳 8月27日(小 原)
 東 トミノ 94歳 8月31日(竹 筒)

お誕生日のおめでとう!



ゆうま

辻 有磨ちゃん(小原)
(9月1日生まれ・満2歳)

とにかく元気!
楽しい毎日にしよーね♪

父…隼人 母…紀子



ゆうこ

瀧本 祐子ちゃん(平谷)
(9月27日生まれ・満1歳)

明るく元気に!
育ってね♪

父…正章 母…鈴子

善意銀行 (敬称略)

- ・増谷安治、増谷豊子
- ・香芝市ボランティアフェスティバル 実行委員会
- ・藤森たま枝



まだまだ若い者には負けやあせん!



北 サカエさん(78歳)大字平谷
 昭和33に開業して以来、50年以上北商店で働いています。周りの若い方々のおかげでいつも元気に働くことができます。元気の秘訣は、よくしゃべること。毎日楽しく、いっぱいしゃべりますよ。

落雷

雷は、雷雲の位置しだいで、平野、海面、山岳など、ところかまわず落ちます。外にいて雷がなったときは、次のようなことに注意しましょう。

落雷からのサバイバル

雷で、もっともおそろしいのは落雷の直撃を受けた場合のショック死です。



外にいるときは

軒 先での雨やどりは、雷(電流)が物体の表面を多く流れるという性質があるので危険。なるべく建物のなかに避難しよう。

雨 がふり出しても、高い木の下はととも危険。木の幹ばかりでなく、えだ先や葉先からも最低2m以上はなれるようにしましょう。



★自動車、バス、列車、客船、飛行機のなかはじょうぶな金属で囲まれているので安全。

★ハイキングコース、登山コース、海岸などにいるときは落雷を受ける確率が高いため、出かける前には、天気予報に十分に注意しよう。



うちにいるときは



建 物のなかは、外にいるときよりも安全だが、電灯、テレビなどすべての電気機器から1m以上はなれ、部屋の真ん中で雷が過ぎるのをまとう。せまい小屋などに避難した場合も、部屋の真ん中でじっとしているようにしましょう。

★落雷が原因で、パソコン、電話、ファックスなどの電化製品がこわれる場合があります。雷がゴロゴロ鳴り出したら、万が一にそなえてコンセントから電化製品のプラグをぬいておこう。

金 属や、電気を通すカーボンファイバー性のテニスラケットやつりざおをもっていたら、雷が鳴り始めたら手ばなし、避難しよう。



ことほし
今月の木灯館

木灯館のホームページが出来ました。
ぜひ、ご覧ください。
「十津川の森木灯館」で検索!
アドレス<http://www.kotoboshi.jp/index.html>
お問い合わせ:林業振興対策室
☎0746 (62) 0005



写真提供
KEY ARCHITECTS

私の集落の絶景

めざせ100枚の
4枚目

国道425号線が通る芦ノ瀬川の上流、白谷川と大野川が合流する大野出合。その地点から見える崖に自然がつくり上げた形象、自称「人面岩」があります。

出合橋を渡る車の交通安全を見守っているようで、心やすらぐような気がします。

写真・文提供:
大字折立、西岡常晴さん



▲村を見つめ直すきっかけに、人と自然とを考えるきっかけに、私のむらの絶景を募集します。詳しくは総務課の広報担当まで。

新十津川町に感謝を込めてピンネ登山マラソンに参加!

7月8日に新十津川町で開催されたピンネシリ登山マラソンに、村の青年団5人(松田規孝さん、松田美佐さん、岩井信行さん、東悠哉さん、金森悠さん)が初参戦。全員が完走を果たしました。参加した松田さんは「走ることでたくさんご支援いただいたことへの感謝を伝えたかった。町民のみなさんが村をいつも想ってくださっていると強く感じました」と話されました。



キャンドルナイトの集いで「慰霊の菱十」

8月18日に葛城市の新庄中学校グラウンドで行われたキャンドルナイトの集いに、十津川郷友会メンバーが参加。昨年の紀伊半島大水害で犠牲になられた方々への慰霊を込めて設置したキャンドルが、やさしい灯りで村章の「菱十」を作り出しました。(写真提供:中和地区郷友会)



あとがき

▶以前よりもよく空を見上げる、朝に昼に晩に天気予報を確認する、現在のスーパーコンピューターを駆使してもなかなかその背中をつかむことができないゲリラ豪雨、気候変動がもたらす大型台風の発生。台風12号の紀伊半島大水害から1年。「自然の脅威、自然の恵み」、相反するような2つのものがいつも背中合わせにあること、自然の存在を改めて感じました。厳しい残暑も蝉しぐれから鈴虫の鳴き声に、稔りの秋へ。村のあちらこちらで、自然の脅威も恵みも受けてツルを伸ばしてきたサツマイモの葉が凜と雨に打たれていました。(Y・T)

▶消防団員の技術の向上と士気の高揚を図る第24回奈良県消防操法大会が、9月5日橿原運動公園駐車場で行われました。小型ポンプ操法に十津川村消防団が出場。当初昨年の台風の影響で出場すべきか判断を迫られていましたが、この大会を通して頑張っていることがみなさんにお伝えできればと考え、出場を決定。村の消防団員の中から5人が選ばれ、練習してきた成果を競い合いました。日頃の練習の成果が随所に現れ、これまでで一番のタイムが出ましたが、惜しくも入賞に届きませんでした。しかし、村の消防団の頑張りは会場のみなさんの心にしっかりと伝わったと感じました。(R・M)



11 本物の味
十津川産の特産品



●人口 3,914人(-15人)
男性 1,965人(-4人) / 女性 1,949人(-11人)
●世帯数 1,944世帯(-8世帯)
【平成24年9月1日現在 ()は前月比】

▲村自慢の優良特産品に関するお問い合わせは、観光振興課☎0746(62)0004まで!

9/21(金)から9/31(日)は秋の全国交通安全運動「子どもと高齢者の交通事故防止」